

地方創生・地域活性化に向けて

プレミアム商品券

が発行されます!

概要を聞きました

- 問** プレミアム率は。
答 30%となります。1つづり1万円で1万3000円分の利用ができます。(小規模店専用500円券10枚+共通1000円券8枚)
- 問** 取り扱い・利用できる店舗は。
答 商工会に加盟する店舗・業者に限ります。
- 問** いつごろから始まるのか。
答 6月を目標に売り出し、使用期限は11月末の予定です。
- 問** どこで購入できるのか。
答 小川・大河・八和田・竹沢の各地区で販売を考えています。
- 問** 1人幾らまで購入できるのか。
答 上限は、10万円を予定しています。

- 問** 発行額・規模はどのくらいになるのか。
答 1億7000万円分です。



町ににぎわいと活気を

ごみ・し尿処理・消防・救急・斎場等の議会報告

◎比企広域市町村圏組合 (消防・救急業務、斎場の管理運営、介護・障害審査会)

平成 27 年第 1 回定例会が、平成 27 年 2 月 16 日(月)に東松山市議場で開催されました。
人事案件 1 件、条例の一部改正 2 件、補正予算 2 件、平成 27 年度予算 5 件、追加議案として規約の一部変更を 1 件審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

なお、平成 27 年度予算については、一般会計 7000 万円、消防会計 32 億 9100 万円、斎場及び霊柩自動車事業会計 1 億 3200 万円、介護認定及び障害支援区分審査会会計 8500 万円、公平委員会会計 70 万円です。



◎小川地区衛生組合 (ごみ処理、し尿処理)

去る平成 27 年 2 月 19 日(木)、第 1 回定例議会が行なわれ、平成 27 年度一般会計予算を含む 4 議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
一般会計予算の歳入歳出合計は、それぞれ 12 億 7111 万円となり、歳入の主なものは、各町村からのし尿・じん芥処理費負担金 10 億 5029 万円と、し尿収集・じん芥処理手数料 1 億 3599 万円です。
歳出は、し尿処理費 1 億 9987 万円、し尿収集委託料 3898 万円、し尿処理施設建設基金 4000 万円、不

燃物処理委託料等や定期修繕工事等を含むじん芥処理費 8 億 3848 万円、ごみ処理施設整備基金積立金 4500 万円が主な内容でした。質疑の中で、ごみ焼却施設の延命化・維持修繕費用削減のためにも、ごみの減量化推進を各町村で行なっていくことを確認しました。
また、3 月 27 日(金)に第 1 回臨時議会が行なわれ、小川町と同様、組合一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例を審議し、原案のとおり可決しました。

審議議案と議員の賛否

議案名	柳田多恵子	井口亮一	高瀬勉	島崎隆夫	柴崎勝	山口勝士	高橋さゆり	松本修三	金子美登	松葉幸雄	大戸久一	根岸成美	宮澤幹雄	大塚司朗	戸口勝	小林一雄	審議結果
町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険運営協議会条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
事務手数料条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険条例の一部を改正する条例制定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
和紙体験学習センター条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 26 年度一般会計補正予算 (第 6 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 26 年度国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 3 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 26 年度介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 26 年度下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 26 年度農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 26 年度水道事業会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 27 年度一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 27 年度国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 27 年度後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 27 年度介護保険特別会計 (保険事業勘定) 予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 27 年度下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 27 年度農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成 27 年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
比企広域市町村圏組合の規約変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
比企広域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び同委員会の規約変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
副町長の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
教育委員会教育長の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
平成 26 年度一般会計補正予算 (第 7 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ (○)は賛成、(×)は反対、(欠)は欠席 議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します

町民の声を町政に 一般質問席

次ページ

町政をたず

一般質問とは、議員が役場の仕事について、町長の考えや意見を求め、事柄をたざしたり、議員や町民の意見などを述べることをいいます。議員 1 人の持ち時間は 75 分に定めており、議会だよりでは、このやりとりを要約して報告しています。

今議会では、11 人の議員が一般質問を行ないました。

